

『八王子市高齢者計画・第 6 期介護保険事業計画』（素案） パブリックコメントの結果概要

1. 実施の概要

- (1) 募集期間：平成 26 年 12 月 19 日（金）～27 年 1 月 19 日（月）
- (2) 提出できる方：市内在住・在勤、在学の方、市内に事務所等を有する個人・法人・
その他団体
- (3) 提出方法：郵送、FAX、電子メール、窓口への提出
- (4) 閲覧場所：高齢者いきいき課、保健所、各保健福祉センター、
各高齢者あんしん相談センター、市政資料室、市民部各事務所、
各市民センター、各図書館、市民活動支援センター（計 57 箇所）
及び、市ホームページ

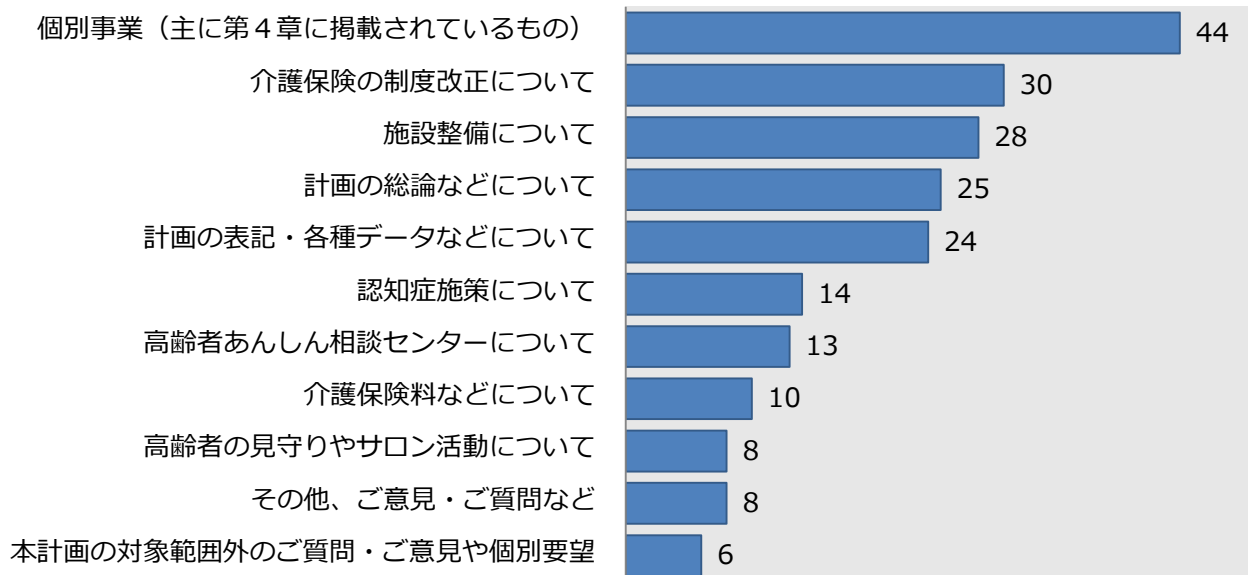
2. 集計結果

- (1) 意見提出者数：45 名

提出方法	FAX	持参	電子メール	郵送
提出者数	16	15	12	2

- (2) 意見数：210 件

いただいたご意見数（主な項目で分類）



『高齢者計画・第6期介護保険事業計画』（素案）のパブリックコメント主な意見と市の考え方

分類とご意見数（件数順）		主なご意見	市の考え方	頁	
1	個別事業（主に第4章に掲載されているもの）について	44	「介護人材の確保・育成」に特に多くの声が寄せられた。その他、各事業の運用についての多様なご意見・要望 など	計画表記上の変更は個別かつ多岐にわたるため行いませんが、参考として、各事業の実施にご意見を活かしてまいります。	1
2	介護保険の制度改正について	30	「介護予防・日常生活支援総合事業」について、市の考え方や事業予定のさらなる記載を求めるご意見や、サービス提供体制に関する懸念 など	制度についての解説を資料として掲載するなど、情報が明らかになったもののうち、掲載が間に合うものは極力掲載してまいります。	8
3	施設整備について	28	整備の基本的な考え方の詳しい記載や、積極的な増床を求めるもの など	見込みの考え方などについてのご理解が、より深まるよう、解説などを加筆いたします。	15
4	計画の総論などについて	25	日常生活圏域の区分や、地域でのつながりを確保する方法、計画事業の評価のあり方 など	各事業を進めていく中で、状況に合わせて中長期的に対応することとし、評価については本計画の運用と合わせ、今後見直しを行います。	19
5	計画の表記・各種データなどについて	24	掲載データに関する要望や解説、文章表現についてのご意見 など	市の公表データの掲載場所などを示し、文章表現は、ご指摘を踏まえて適宜反映いたします。 (例：自立に向けた⇒自立を支える)	26
6	認知症施策について	14	認知症に関する知識の普及啓発のあり方や、ネットワークづくり、介護家族へのフォロー など	基本的にはご意見と重なる形で事業を進める想定であったため、伝わりやすくするよう一部説明を見直すことといたします。	29
7	高齢者あんしん相談センターについて	13	基幹型センター機能の強化に期待する声や、高齢者あんしん相談センターの増設を求める意見 など	地域の状況を踏まえ、必要な増設を計画的に実施することとし、第6期計画自体の変更は行わないことといたします。	31
8	介護保険料などについて	10	多段階設定を評価する声やさらなる多段階化への要望、上乘せサービス提供に関する要望 など	上乘せサービスは保険料への影響が想定されるため慎重な検討が必要です。社会情勢などを勘案しつつ次期計画策定時に議論いたします。	33
9	高齢者の見守りやサロン活動について	8	「シルバーふらっと相談室」や「シルバー見守り相談室」の充実、サロンの増設や充実に向けた要望 など	基本的には充実の方向で進めることとし、今後の検証とあわせ、計画的に進めることといたします。	35
10	その他、ご意見・ご質問など	8	他自治体の事例を基にした提案や、本市からの提言を求める声、計画策定委員会での議論の内容についての質問 など	事業を実施する際の参考といたします。また、国や都への提言はこれまでも行ってきましたが、今後も必要に応じ提言を行います。	37
11・12	本計画の対象範囲外のご質問・ご意見や個別要望	6	本計画以外の計画に関連する事項や、介護保険事業者からの個別要望 など	本計画以外の計画に関連する事項については、参考として回答をお示しすることとし、個別要望は件数のみ公表することといたします。	38
提出意見合計		210			